

- (第104回社会保障審議会介護給付費分科会・参考資料5 (H26.7.23))
- (第5回平成26年度介護報酬改定検証・研究委員会・参考資料5 (H26.7.16))
- (第99回社会保障審議会介護給付費分科会・資料3 (H26.3.27))
- (第4回平成25年度介護報酬改定検証・研究委員会・資料2 (H26.3.26))

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査(平成26年度調査)の進め方について(案)

平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究にかかる調査(平成26年度調査)のスケジュールについては、以下の日程としてはどうか。

平成26年

3月26日(水)・27日(木)

- 第4回介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査の進め方及び調査項目について議論し、調査項目、内容等を決定
- 第99回社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 第4回介護報酬改定検証・研究委員会において決定した調査項目・内容等を了承

4月・5月

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定

6月

- 受託機関の決定後、受託機関と厚生労働省において打ち合わせを行い、調査票(案)を作成する。(介護報酬改定検証・研究委員会委員等から意見を求め、適宜修正を行う。)
- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、調査内容に関する有識者、受託機関(委員会の事務局)により構成された調査検討組織において、調査票(案)の更なる検討を行う。

7月

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査票(最終案)の決定
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 調査票(最終案)の了承
- 調査実施

8月・9月

- 集計・分析・検証

10月

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 速報値を報告

11月・12月

- 分析・検証

平成27年

1月・2月

- 分析・検証

3月以降

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果について了承

平成26年度については、次期介護報酬改定の議論が開始されていると考えられることから、可能な限り必要な調査を行い、調査結果の速報値を活用することを目的に必要な調査を実施することとしてはどうか。